

公 示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)
第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示
する。

令和 7 年 6 月 18 日

徳島県公安委員会委員長 岡田 好史



1 申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称 及び所在地	法人の場合は 代表者の氏名	型 式 の 概 要			検定 番号
		遊技機の種類	型 式 名	製造業者名	
株式会社 大都技研 東京都台東区東上野一丁目1番14号	木原海俊	規則 第6条 第2号 遊技機	回胴式 LB/クレアの秘宝伝ボーナストリガーVER. / A2	株式会社 大都技研	16035
豊丸産業株式会社 愛知県名古屋市中村区長戸井町三丁目12番地	永野光容	規則 第6条 第1号 遊技機	ぱちんこ P豊丸のとあるパチンコにしみけん参戦AZ4	豊丸産業 株式会社	16036
豊丸産業株式会社 愛知県名古屋市中村区長戸井町三丁目12番地	永野光容	規則 第6条 第1号 遊技機	ぱちんこ P少女歌劇レヴュースタァライトV3	豊丸産業 株式会社	16037
株式会社レオスター 東京都台東区東上野二丁目13番8号	前田邦宏	規則 第6条 第2号 遊技機	回胴式 L新鬼武者3SA	株式会社 レオスター	16038
株式会社ミズホ 東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟	海老原信夫	規則 第6条 第2号 遊技機	回胴式 Lドルアーガの塔ZA	株式会社 ミズホ	16039
株式会社ミズホ 東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟	海老原信夫	規則 第6条 第2号 遊技機	回胴式 S/ドルアーガの塔/ZU	株式会社 ミズホ	16040
株式会社 ニューギン 愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地	新井宏明	規則 第6条 第1号 遊技機	ぱちんこ eGODZILLA7M5	株式会社 ニューギン	16041
株式会社 ニューギン 愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地	新井宏明	規則 第6条 第1号 遊技機	ぱちんこ P真・座頭市物語N2-K	株式会社 ニューギン	16042

2 検定の有効期間

公示の日から3年間